

「野村新興国債券投信Aコース/Bコース（毎月分配型）」
2012年7月5日決算の分配金のお知らせとQ&A

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村新興国債券投信 Aコース/Bコース(毎月分配型)」(以下、ファンド)の2012年7月5日決算における分配金を以下の通りご連絡いたします。

【Aコース】1万口当たり80円(課税前)(前月は100円)

【Bコース】1万口当たり60円(課税前)(前月は80円)

※ 毎月の毎決算時に、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

2012年7月5日の基準価額はAコースでは9,573円と、分配金を50円から100円に引き上げた2010年6月7日決算時と比較して5.4%下落し、Bコースでは6,675円と本年3月～4月にかけて7,000円を回復する局面もありましたが再び6,000円台に下落しています。また、マザーファンドの平均最終利回りは2012年6月末時点で5.0%となりました。そのような状況下、投資対象資産の利回り、基準価額水準等を勘案し、Aコースは100円から80円、Bコースは80円から60円に分配金の見直しを行ないました。

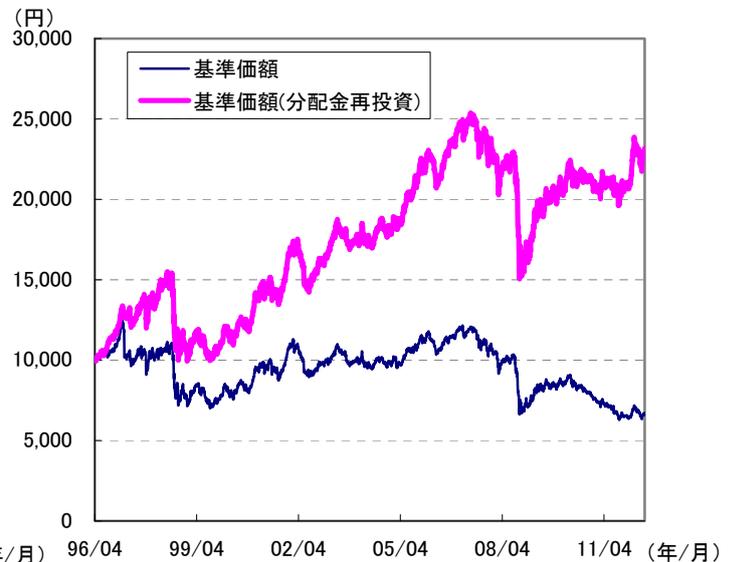
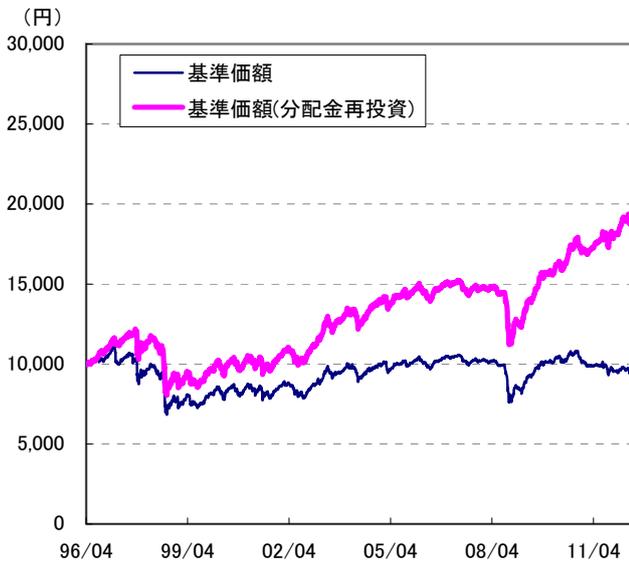
【ご参考:設定来の基準価額の推移】

Aコース

Bコース

期間:1996年4月26日(設定日)～2012年7月5日、日次

期間:1996年4月26日(設定日)～2012年7月5日、日次



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額です。したがって、実際のファンドは、課税条件等によって受益者ごとに価額は異なります。また、換金時の費用、税金等は考慮していません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、野村新興国債券投信(毎月分配型)に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

Q1 基準価額推移と分配金の状況について教えてください。

Aコースは、分配金を50円から100円に引き上げた2010年6月7日決算時と比較して5.4%下落しましたが、同期間で分配金払い出し分も考慮したファンドのトータル・リターンは21.4%上昇しており、堅調に推移しました。なお、2010年6月の1ヵ月間は60円弱あったインカムゲインは、足元3ヵ月(2012年3月～同年5月まで)の1ヵ月間あたりでは45円程度に低下しました。一方、Bコースは2011年11月7日決算に分配金を100円から80円に引き下げて以降、基準価額が7,000円を回復したものの、その後再び基準価額は6,000円台で推移するなど下落しました。なお、2011年11月7日以降で分配金払い出し分も考慮したファンドのトータル・リターンは9.6%上昇しており、堅調に推移しました。

ファンドでは、信託財産の成長を図りながら収益分配を行なうことが、受益者の皆さまの中長期的な利益につながると考え、投資対象資産の利回り、基準価額水準等を勘案し、Aコースは100円から80円、Bコースは80円から60円に分配金の見直しを行ないました。

分配金実績(直近1年、2012年7月5日現在) 分配金は1万口当たり、課税前

| 決算年月 | 2011年8月 | 2011年9月 | 2011年10月 | 2011年11月 | 2011年12月 | 2012年1月 | 2012年2月 | 2012年3月 | 2012年4月 | 2012年5月 | 2012年6月 | 2012年7月 | 設定来合計 |
|------|---------|---------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| Aコース | 100円 | 100円 | 100円 | 100円 | 100円 | 100円 | 100円 | 100円 | 100円 | 100円 | 100円 | 80円 | 6,932円 |
| Bコース | 100円 | 100円 | 100円 | 80円 | 80円 | 80円 | 80円 | 80円 | 80円 | 80円 | 80円 | 60円 | 11,621円 |

設定来:1996年4月26日以降

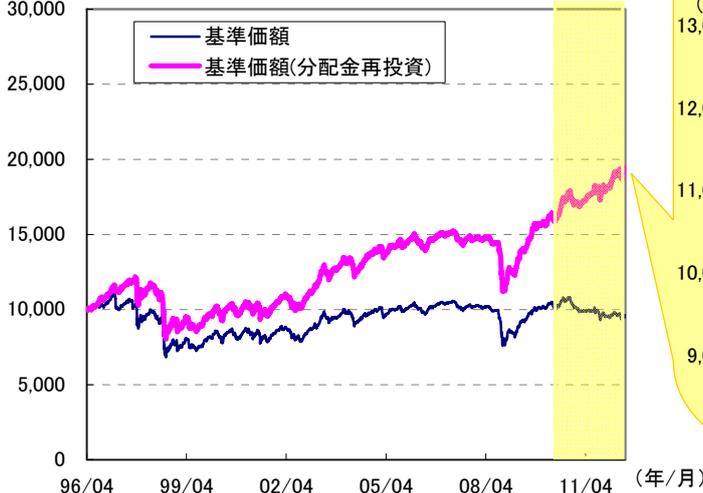
分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

【Aコース】

基準価額の推移

期間:1996年4月26日(設定日)～2012年7月5日、日次
(円)



《2012年7月5日時点》

基準価額

9,573円

基準価額(分配金再投資)

19,478円

基準価額の推移

期間:2010年6月7日*～2012年7月5日、日次
(円)
(※ 分配金が引き上げられた決算日)



* 基準価額(分配金再投資)とは、当初設定日より課税前分配金を再投資したものとして計算した価額です。また、上記右のグラフでの基準価額(分配金再投資)とは、2010年6月7日の基準価額10,117円を起点に当該期間中の課税前分配金を再投資したものとして計算した価額です。したがって、実際のファンドは、課税条件等によって受益者ごとに価額は異なります。また、換金時の費用、税金等は考慮していません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、野村新興国債券投信(毎月分配型)に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

期間収益率

2012年7月5日現在 ※設定来=1996年4月26日以降

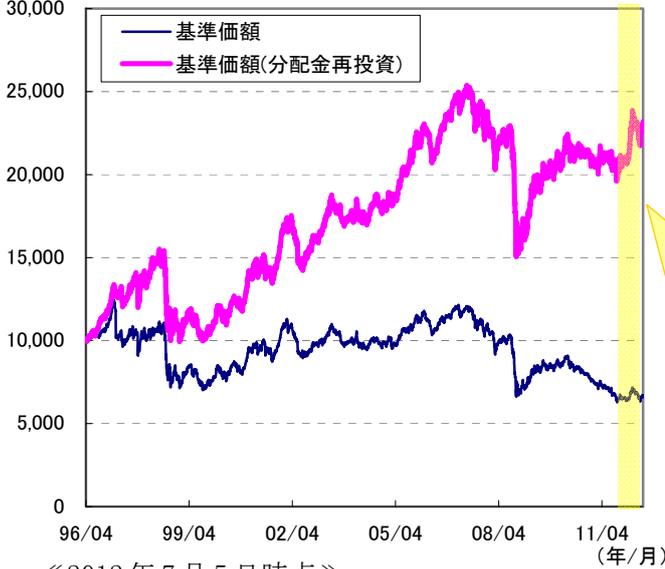
| 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 | 設定来 [※] |
|------|------|------|------|------------------|
| 4.2% | 2.7% | 7.1% | 9.7% | 94.8% |

収益率の各計算期間は、2012年7月5日から過去に遡った期間としています。期間収益率は、決算日ベースで、分配金を課税前で再投資したものとして計算しています。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

【Bコース】

基準価額の推移

期間：1996年4月26日(設定日)～2012年7月5日、日次
(円)



《2012年7月5日時点》

基準価額
6,675円

基準価額(分配金再投資)
23,188円

基準価額の推移

期間：2011年11月7日[※]～2012年7月5日、日次
(円)
(※ 分配金が引き下げられた決算日)



* 基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものとして計算した価額です。また、上記右のグラフでの基準価額(分配金再投資)とは、2011年11月7日の基準価額6,687円を起点に当該期間中の課税前分配金を再投資したものとして計算した価額です。したがって、実際のファンドは、課税条件等によって受益者ごとに価額は異なります。また、換金時の費用、税金等は考慮しておりません。

期間収益率

2012年7月5日現在 ※設定来=1996年4月26日以降

| 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 | 設定来 [※] |
|------|-------|-------|------|------------------|
| 6.4% | -0.1% | 11.8% | 9.4% | 131.9% |

収益率の各計算期間は、2012年7月5日から過去に遡った期間としています。期間収益率は、決算日ベースで、分配金を課税前で再投資したものとして計算しています。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、野村新興国債券投信(毎月分配型)に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

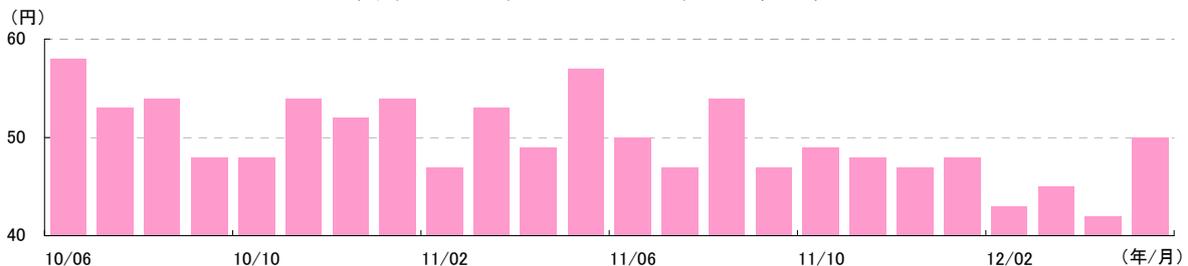
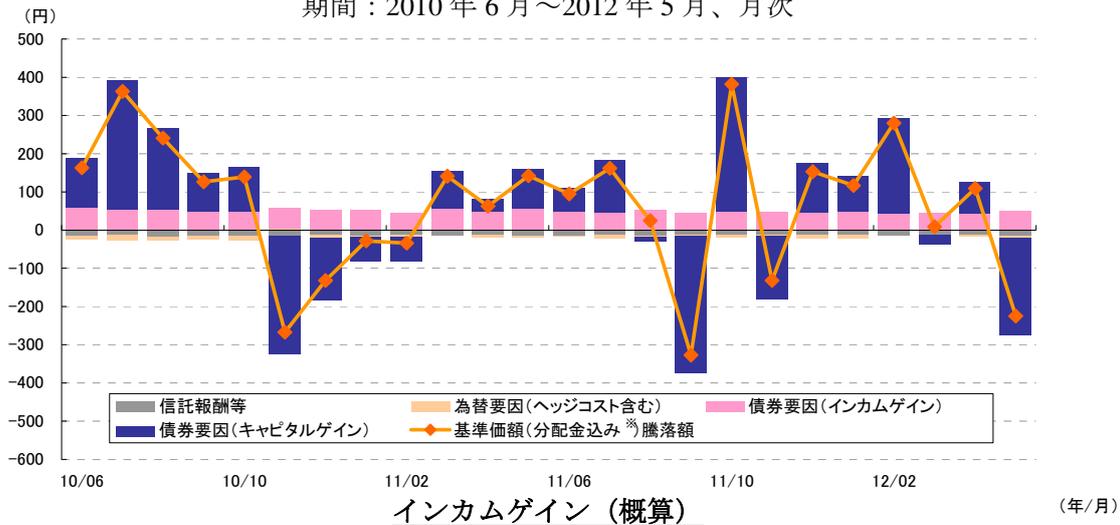
Q2 過去2年間の基準価額の変動要因について教えてください。

【Aコース】

ファンドは、新興国債券の相対的に高いインカムゲイン、新興国債券の値上がり益を享受し2010年5月末から2012年5月末までの2年間で、基準価額(分配金込み)で1,565円上昇しましたが、その間、合計2,400円の分配金をお支払いしたため基準価額は835円下落しました。同期間中、ファンドのインカムゲインは低下傾向にあり、2010年6月の1ヵ月間は60円弱あったインカムゲインは、足元3ヵ月(2012年3月～5月まで)の1ヵ月間あたりは45円程度となりました。

基準価額(分配金込み*) 変動の要因分解(概算)

期間：2010年6月～2012年5月、月次



上記期間の累計(概算)

| | |
|-------------------------|------------------|
| 基準価額(分配金込み*) 騰落額 | ・・・1,565円 |
| 為替要因(ヘッジコスト含む) | ・・・-115円 |
| 債券要因(インカムゲイン) | ・・・1,197円 |
| 債券要因(キャピタルゲイン) | ・・・820円 |
| 信託報酬等 | ・・・-337円 |

※上記期間中、合計2,400円の分配金が支払われています。

上記の要因分解は、一定の仮定のもとに野村アセットマネジメントが試算したものであり、基準価額(分配金込み)騰落額の要因を円貨にて表示しております。
 為替要因(ヘッジコスト含む)には、ヘッジプレミアム/ヘッジコストが含まれます。
 信託報酬等には、為替要因(ヘッジコスト含む)、債券要因(インカムゲイン)、債券要因(キャピタルゲイン)に含まれない全ての要因が含まれます。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

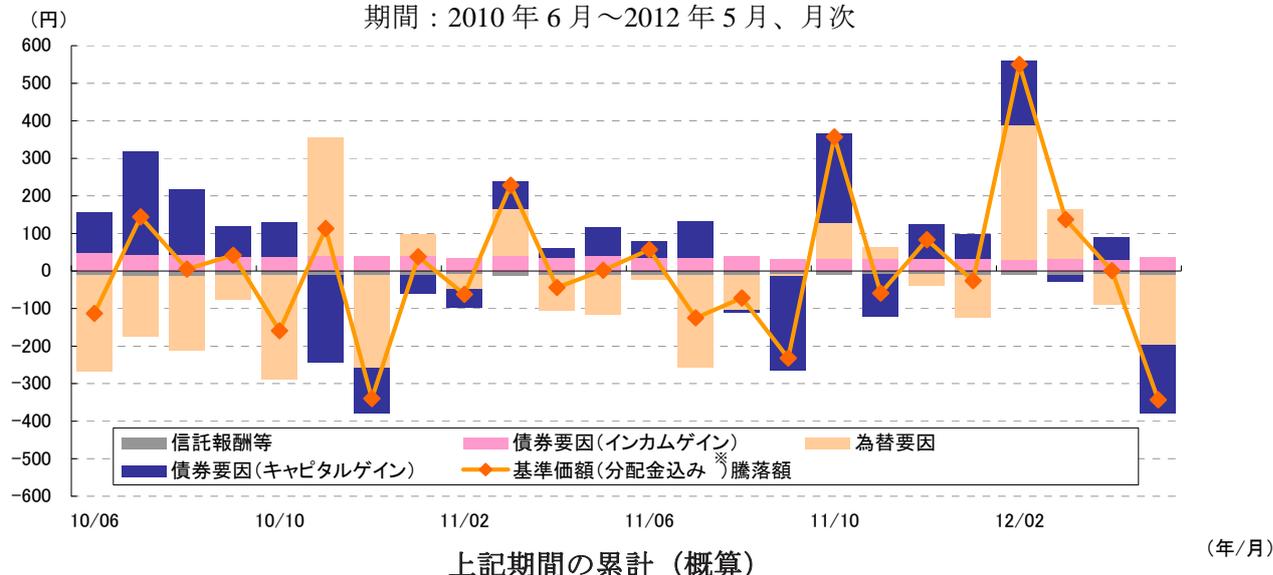
当資料は、野村新興国債券投信(毎月分配型)に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【Bコース】

ファンドは、円高米ドル安の影響を受けながらも、新興国債券の相対的に高いインカムゲイン、新興国債券の値上がりを楽しむ2010年6月から2012年5月までの2年間で、基準価額(分配金込み)で182円上昇しましたが、その間、合計2,260円の分配金をお支払いしたため基準価額は2,078円下落しました。

基準価額(分配金込み*) 変動の要因分解(概算)

期間：2010年6月～2012年5月、月次



| | |
|------------------|---------|
| 基準価額(分配金込み*) 騰落額 | 182円 |
| 為替要因 | -1,099円 |
| 債券要因(インカムゲイン) | 883円 |
| 債券要因(キャピタルゲイン) | 648円 |
| 信託報酬等 | -250円 |

※上記期間中、合計2,260円の分配金が支払われています。

上記の要因分解は、一定の仮定のもとに野村アセットマネジメントが試算したものであり、基準価額(分配金込み)騰落額の要因を円貨にて表示しております。信託報酬等には、為替要因、債券要因(インカムゲイン)、債券要因(キャピタルゲイン)に含まれない全ての要因が含まれます。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、野村新興国債券投信(毎月分配型)に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

Q3 新興国債券の投資環境と見通しを教えてください。

① 2010年7月～2010年12月

世界経済の減速懸念に伴い米国債が買われ利回りが低下する中、相対的に高い利回り水準にあり、先進国と比較してファンダメンタルズ(経済の基礎的諸条件)も比較的堅調な新興国の債券が、投資家に好まれたことなどにより新興国債券市場は上昇しました。

② 2011年1月から2012年4月

歴史的な高水準にある債務水準への対応に苦慮している先進国の経済成長率が低水準で推移する一方、新興国は高い経済成長が持続すると予想されていました。そのため、新興国債券市場は、欧州債務問題への懸念が台頭していたにもかかわらず、世界的な金融市場の動向の影響をあまり受けず、堅調に推移しました。

③ 2012年5月以降

欧州周辺国に対する信用不安の高まりを背景に金融市場の状況は一転しました。「質への逃避」の流れの中で、新興国債券市場においても、相対的に高格付けの新興国債券に注目が集まりました。

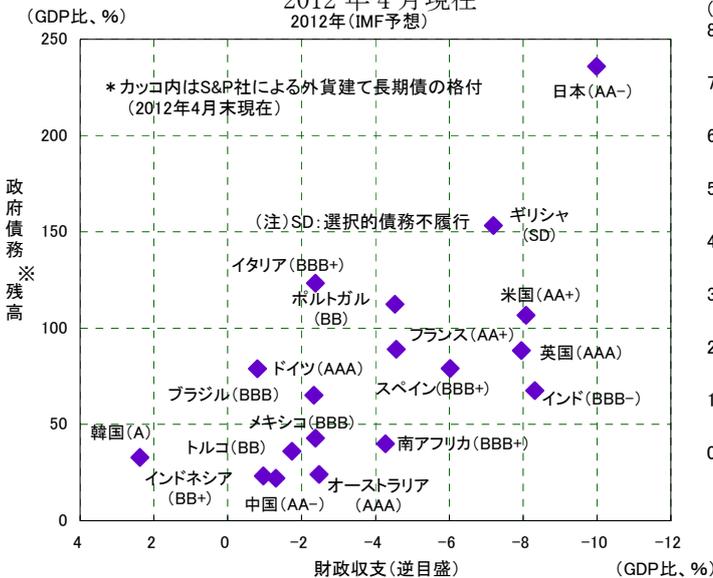
<今後の見通し>

先進国よりも高い経済成長率が予想されている新興国への関心は強くあり続けると考えられます。最近の欧州問題の進展と、スペインにまで波及している欧州の銀行システムへの懸念は、各国の中央銀行による追加緩和策につながる可能性があります。FRB(米連邦準備制度理事会)が行なう金融緩和がもたらす過剰流動性は新興国債券市場にとってポジティブであると考えています。欧州や米国経済の悪化は新興国債券市場にはマイナスの影響を与えますが、引き続き新興国の信用力は改善し続けると考えております。また、さらなる量的緩和は、世界的な利回り選好を促すと考えています。

主要各国の財政収支・政府債務*残高

*政府債務とは、一般的に国債などの債務を指します。

2012年4月現在
2012年(IMF予想)



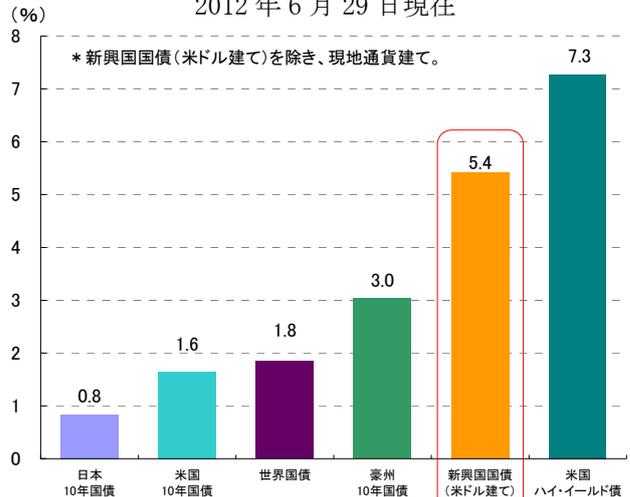
(出所)IMF「World Economic Outlook Database, April 2012」に基づき野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

各債券の利回り(課税前)

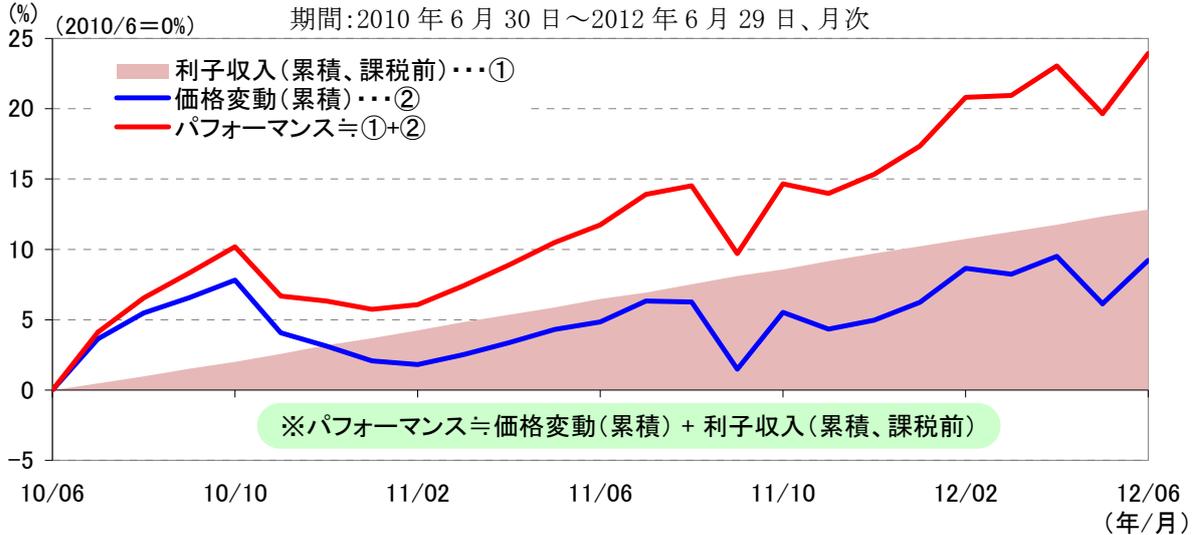
2012年6月29日現在



(出所)ブルームバーグのデータに基づき野村アセットマネジメント作成
使用したデータについては、7ページの「当資料で使用したデータについて」をご参照ください。

当資料は、野村新興国債券投信(毎月分配型)に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

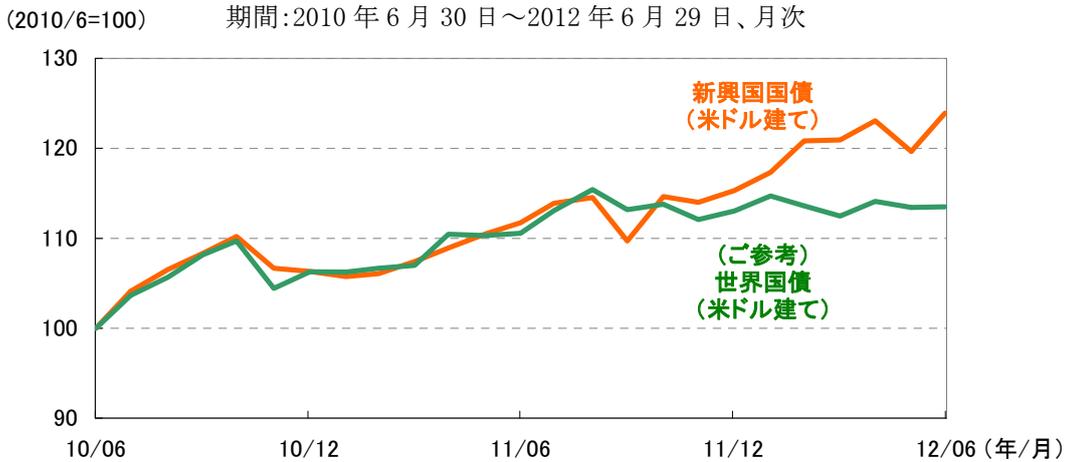
新興国債市場(米ドル建て)のパフォーマンスの内訳



「パフォーマンスの内訳」は「利子収入(累積、課税前)」と「価格変動(累積)」からなり、「パフォーマンス」の変動要因を示したものです。各内訳は、利子収入と価格変動に分解し、それぞれを月次ベースで累積したものです。複数期間の「パフォーマンスの内訳」を累積する過程で差異が生じる為、「利子収入(累積、課税前)」と「価格変動(累積)」を足し合わせたものは、「パフォーマンス」にはなりません。

(出所)JP モルガンのデータに基づき野村アセットマネジメント作成
使用したデータについては、下記の「当資料で使用したデータについて」をご参照ください。

新興国債市場の推移(米ドル建て)



(出所)ブルームバーグのデータに基づき野村アセットマネジメント作成
使用したデータについては、下記の「当資料で使用したデータについて」をご参照ください。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

<当資料で使用したデータについて>

【新興国債(米ドル建て)】JP モルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル、【米国ハイ・イールド債】BofA・メリルリンチ・US ハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・コンストレインド・インデックス、【米国 10 年国債】ブルームバーグ・ジェネリック 10 年国債、【日本 10 年国債】ブルームバーグ・ジェネリック 10 年国債、【世界国債】シティグループ世界国債インデックス(除く日本)(主に自国通貨建てで発行された国債のリターンを米ドル換算した指数です。)、【豪州 10 年国債】ブルームバーグ・ジェネリック 10 年国債

●JP モルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(JP Morgan Emerging Market Bond Index Global)は、J.P.Morgan Securities LLC が公表している、エマーシング・マーケット債を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。●BofA・メリルリンチ・US ハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・コンストレインド・インデックス(BofA Merrill Lynch US High Yield, Cash Pay, Constrained Index)は、バンクオブアメリカ・メリルリンチが算出する指数です。当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はバンクオブアメリカ・メリルリンチに帰属しております。●シティグループ世界国債インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した指数であり、同指数に対する著作権、知的所有権、その他一切の権利は同社に帰属します。

当資料は、野村新興国債債券投信(毎月分配型)に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

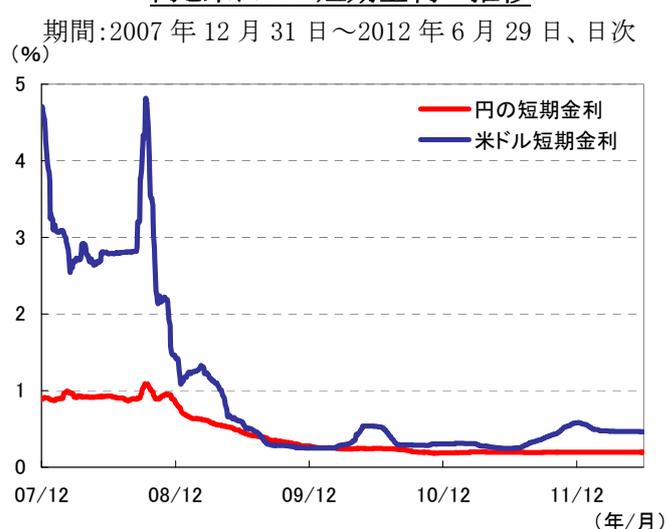
Q4 米ドル(対円)と日米短期金利の投資環境と見通しを教えてください。

今年のはじめに市場予想を上回っていた米国の主要経済指標は、2012年5月に入り悪化し、米国の景気回復の持続可能性についての疑念を高めました。米商務省は2012年第1四半期の実質GDP(国内総生産)成長率を2.2%から1.9%に引き下げました。また、同年4月の労働市場の指標においては、所得増加率が市場予想を下回り、失業率が予想以上に悪化しました。所得増加率の鈍化は4月に行なわれたFOMC(米連邦公開市場委員会)の「ここ数か月の従業員雇用者数の増加は2008年、2009年のレイオフの反動による一時的なものであり、経済成長のペースが増加しない限り、今後も弱含む可能性がある」という見通しを肯定する最初の指標となりました。今後については、欧州情勢の行方、米国や中国を含めた世界景気の動向などが注目されます。

2008年末以降、為替ヘッジコスト(米ドルと円の短期金利の差)は低位で推移してきました。また、2012年6月発表のFOMCの声明から、FFレート(金融政策の金利誘導目標水準)は0-0.25%に据え置かれ、少なくとも2014年後半まで超低金利が維持される可能性が高く、当面、米ドルの短期金利は低位で推移すると予想されていることから、引き続き為替ヘッジコストは低位で推移すると予想されます。

米ドルの推移(対円)

円と米ドルの短期金利の推移



(出所)ブルームバーグの下記データに基づき野村アセットマネジメント作成
各通貨の短期金利:3ヵ月 LIBOR

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

Q5 今後の運用方針を教えてください。

引き続きグローバル経済の低迷が新興国の経常収支に与える潜在的影響力を注視していきます。発行体の信用力に対して評価を行なうとともに、需給環境や投資家のリスク選好度をはじめとする外部要因に対しても評価を行なってまいります。投資プロセスに変更はなく、ボトムアップのクレジット分析とトップダウンのグローバルマクロ経済の要因を用いて、最善のリスク・リターンを追求していきます。

当資料は、野村新興国債券投信(毎月分配型)に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

Q6 分配金のしくみについて教えてください。

投資信託の分配金は、ファンドの収益の一部を支払うものです。分配金は元本と分けて管理されるわけではなく、決算を迎えるまでファンドの資産として一緒に運用されています。分配金が支払われると、その分資産が減り、基準価額は下がります。

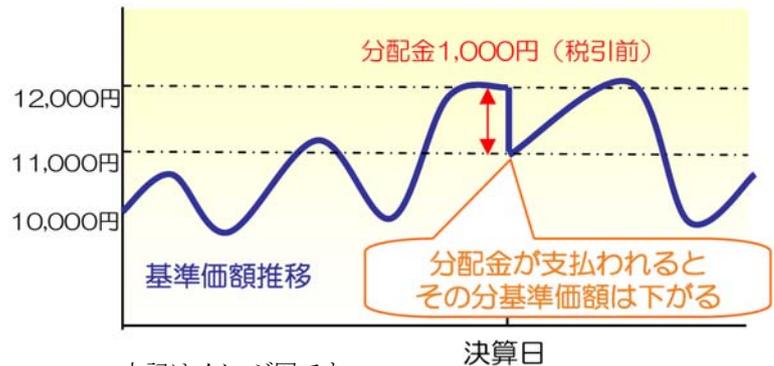
銀行などの預貯金の場合、預けた元金とは別に利子や利息を受け取るようになりますが、分配金はあくまでファンドの資産の一部であるということにご注意ください。

<分配金支払い後の資産のイメージ>



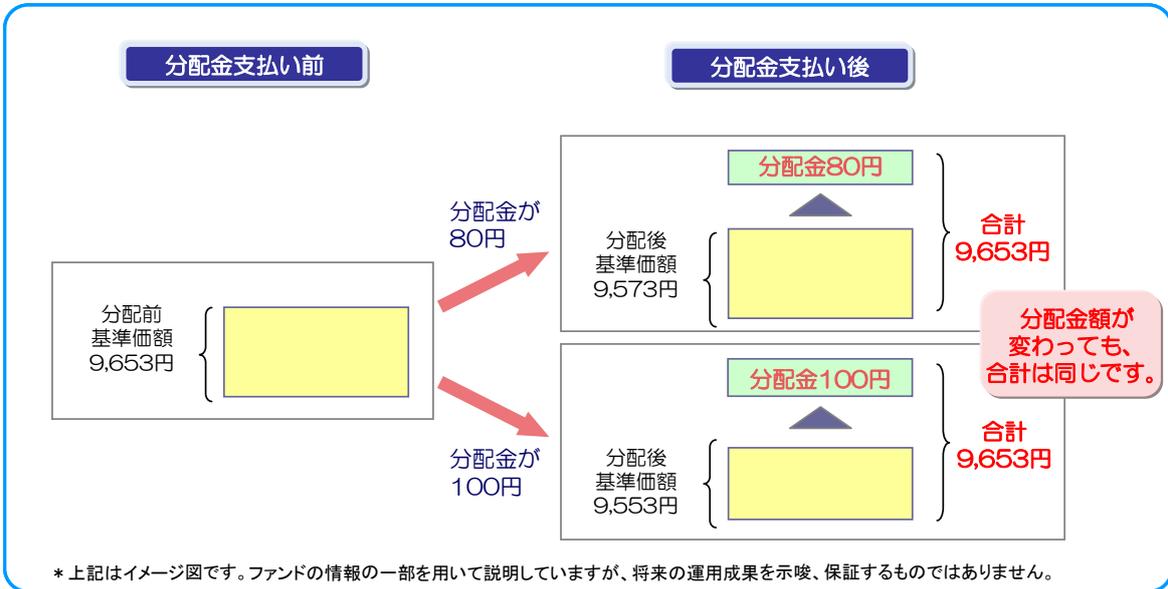
・上記はイメージ図です。

<分配金支払い前後の基準価額推移のイメージ>



・上記はイメージ図です。

<分配金支払い前後の基準価額と分配金のイメージ>



ファンドの分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)、記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

当資料は、野村新興国債券投信(毎月分配型)に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等を実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

Q7 分配金は多かったら得で、少なかったら損なのですか？

分配金はファンドの資産から支払われるため、分配金が多かったら得で、少なかったら損とは一概にはいえません。分配金と基準価額の値上がり益／値下がり損を合わせて考えることが大切です。下図は、分配金支払い前の基準価額を 11,000 円と仮定し、分配金なしの場合と分配金あり(分配金 1,000 円)の場合で、どちらが優位になるかを、決算日以降に基準価額が上昇した場合、下落した場合で比較しています。

【基準価額が 20%上昇した場合】(図 1)

分配金なしの場合の基準価額は 13,200 円(=11,000×1.2)、分配金ありの場合の基準価額は分配金(1,000 円)との合計で 13,000 円(=10,000×1.2+1,000)となります。基準価額が上昇した場合は、結果として、分配金なしの方が良い投資成果が期待できます。

【基準価額が 20%下落した場合】(図 2)

分配金なしの場合の基準価額は 8,800 円(=11,000×0.8)、分配金ありの場合の基準価額は分配金(1,000 円)との合計で 9,000 円(=10,000×0.8+1,000)となります。基準価額が下落した場合は、結果として、分配金ありの方が良い投資成果が期待できます。

上記から、分配金が多かったら得か、少なかったら損なのかは、その後の基準価額の動きによるため、一概にはいえないことがわかります。

(図 1) 基準価額が 20%上昇した場合



(図 2) 基準価額が 20%下落した場合



左記はイメージです。実際の基準価額や分配金額について示唆、保証するものではありません。説明を簡素化するため、費用・税金等は考慮していません。また、分配金は再投資せず、払い出したものと仮定しています。

ファンドの分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)、記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

今後とも「野村新興国債券投信(毎月分配型)」をご愛顧賜りますよう宜しくお願いいたします。

以上

当資料は、野村新興国債券投信(毎月分配型)に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【ファンドの特色】

- 信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。
- エマージング・カンTRIES^{※1}の政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券(エマージング・マーケット債)を実質的な主要投資対象^{※2}とします。
※1 ファンドにおいてエマージング・カンTRIESとは、いわゆる先進工業国や最貧国などを除く諸国で、一般に新興経済国、発展途上国、中所得国および低所得国などと認識される国々をいいます。
 ※2 「実質的な主要投資対象」とは、「エマージング・ボンド・オープンマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- エマージング・マーケット債を実質的な主要投資対象とし、通常の優良格付を有する債券に比べ高水準のインカムゲインの確保に加え、金利や為替、信用力など投資環境の好転等によるキャピタルゲインの獲得を目指します。
- 分散投資とクレジットリスク分析に基づく銘柄選定を基本としたアクティブ運用を行いません。
- Aコースは原則として為替ヘッジを行ない、Bコースは原則として為替ヘッジを行いません。
- ファンドは以下をベンチマークとします。

| | |
|------|---|
| Aコース | JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円ヘッジベース) JP Morgan Emerging Market Bond Index(EMBI) Global(USDドルベース)をもとに、委託会社がヘッジコストを考慮して円換算したものです。 |
| Bコース | JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円換算ベース) JP Morgan Emerging Market Bond Index(EMBI) Global(USDドルベース)をもとに、委託会社が円換算したものです。 |

- ファンドは「エマージング・ボンド・オープンマザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングができます。
- マザーファンドの運用にあたっては、ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インクに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
 分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。
* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
 投資対象国における非常事態を含む市況動向や、その他資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。
 したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
 ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成28年3月7日まで(平成28年4月26日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の決算時(原則、毎月5日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース: 1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円) または1万円以上1円単位
 自動かけぞく投資コース: 1万円以上1円単位
※お取扱いは、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
 ※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スwitching 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。

※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

【ご留意事項】

- ・ 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・ 投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・ 登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆投資顧問会社は

ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク

【当ファンドに係る費用】

(2012年7月現在)

| | |
|--------------------------|--|
| ◆ご購入時手数料 | ご購入価額に3.15%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは販売会社に確認ください。 |
| ◆運用管理費用(信託報酬) | ファンドの純資産総額に年1.701%(税抜年1.62%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 |
| ◆その他の費用・手数料 | 組入資産等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、ファンドに関する租税、監査費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |
| ◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む) | 1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額 |

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依り異なりますので、表示することができません。
 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 加入協会:社団法人投資信託協会/
 一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料は、野村新興国債券投信(毎月分配型)に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますのでその他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村新興国債券投信(毎月分配型)＜Aコース／Bコース＞のお申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、下記の販売会社までお問い合わせください。

| 金融商品取引業者等の名称 | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|-----------------------|----------|------------------|--------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | ○ |
| 株式会社イオン銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| 株式会社東邦銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第7号 | ○ | | | |
| 株式会社常陽銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第45号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社第四銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第47号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社山梨中央銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第41号 | ○ | | | |
| 株式会社大垣共立銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社京都銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社山陰合同銀行 | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第1号 | ○ | | | |
| 株式会社佐賀銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第1号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社大分銀行 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第1号 | ○ | | | |
| 株式会社琉球銀行 | 登録金融機関 | 沖縄総合事務局(登金)第2号 | ○ | | | |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第649号 | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社北洋銀行 | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社きらやか銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第15号 | ○ | | | |
| 株式会社東和銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第60号 | ○ | | | |
| 株式会社長野銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第63号 | ○ | | | |
| 株式会社名古屋銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第19号 | ○ | | | |
| 広島信用金庫 | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第44号 | ○ | | | |
| 藍澤證券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第6号 | ○ | ○ | | |
| 安藤証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第1号 | ○ | | ○ | |
| エース証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第6号 | ○ | | | |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | |
| 岡地証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第5号 | ○ | | | |
| 木村証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第6号 | ○ | | | |
| 坂本北陸証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第5号 | ○ | | | |
| 荘内証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 高木証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第20号 | ○ | | | |
| ちばぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第114号 | ○ | | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | | ○ | |
| 新潟証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第128号 | ○ | | | |
| 中原証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第126号 | ○ | | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社証券ジャパン | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第170号 | ○ | | | |
| 野村證券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ひろぎんウツミ屋証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第20号 | ○ | | ○ | |
| フィデリティ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第152号 | ○ | | | |
| 丸近証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第35号 | ○ | | | |
| 丸八証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第20号 | ○ | | | |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○ | ○ | ○ | ○ |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

当資料は、野村新興国債券投信(毎月分配型)に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。